

令和3年度 第1回宗像市学校給食審議会議事録

令和3年7月8日(木) 午前9時30分～午前11時10分

オンライン及び宗像市役所 北館 103A 会議室

出席者:審議会委員 11 人

1. あいさつ

○事務局

おはようございます。それでは、定刻になりましたので、第1回宗像市学校給食審議会を開催いたします。

本日の会議内容につきましては、議事録作成のために録音をさせていただきますので、ご了承ください。本日は、11名の委員に出席していただいております。宗像市学校給食審議会規則第5条第2項の規定により委員の過半数が出席されておりますので、本日の会議は成立しております。

会を始めます前に資料の確認をいたします。事前に資料をお送りさせていただいておりますが、皆様お手元にお揃いでしょうか。レジメとパワーポイントの資料と参考資料がございます。ありますでしょうか。

それでは、式次第により進行いたします。始めに、宗像市教育子ども部学校管理課長から御挨拶申し上げます。

○事務局 学校管理課長

皆様、改めまして、おはようございます。冒頭から、不手際がございまして、貴重なお時間を大変申し訳ございません。

本日はご多忙の中、本審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本来であれば教育長から御挨拶を差し上げるべきところかと思いますが、ほかの公務が入っておりまして、私からの御挨拶とさせていただきます。

委員の皆様には、昨年の6月1日から2年間、本審議会の委員をお願いしているところでございますが、昨年度は、コロナ禍の影響もございまして、開催に至ることが出来ず、大変心苦しく思っていたところでございます。また委員の委嘱状につきましても、本来であれば、昨年度教育長から直接皆様にお渡しすべきところだったと思いますが、大変失礼ではございますけれども、先日郵送に代えさせていただきまして、重ねてお詫び申し上げます。

さて、本審議会は平成20年度に市の附属機関として設置して以来、給食費の改定や、食物アレルギーの対応マニュアルについてなど、学校給食に関する様々な事項について御審議をいただいております。今年度におきましては、子どもたちへの食育について、学校、家庭、地域と連携しながら、さらに充実した取組ができるように、委員の皆様から忌憚のない御意見や御提案をいただけたらと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上甚だ簡単でございますが、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

2. 委嘱状交付

○事務局

続きまして、次第2の委嘱状交付です。宗像市学校給食審議会規則第3条第1項の規定により、委員の任期は2年となっており、令和2年6月1日から令和4年5月31日までとなります。本来でしたら、委員の皆様にご直接お渡しすべきところですが、本日の会議がオンライン開催のため、事

前にお送りしております。御了承ください。

3. 自己紹介

○事務局

それでは、次第3の自己紹介に入ります。学校名とお名前を資料の名簿順でお願いいたします。

(全員自己紹介)

○事務局

続きまして、議事録についての確認でございます。議事録作成の流れとしましては、まず、事務局で議事録を作成し、その後、議事録署名人の方に確認していただきます。議事録署名人の方の承認が得られましたら、委員の皆様に送付いたします。

なお、議事録はホームページで公開しております。

議事録の作成方法は、全てを記録する方法、発言の要点を記録する方法、会議の内容の要点を記録する方法がありますが、これまでと同様に、全文を記録する方法で作成したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○事務局

続きまして、先ほど申し上げました議事録署名人についてです。議事録署名人は、委員の中から2名選出し、事務局で作成した議事録に間違いがないかを確認していただくという役割です。2名を選出するため、お配りしております資料1ページの名簿の中から、校長先生の代表からお一人、保護者の代表の中からお一人、上から順番にお願いしてもよろしいでしょうか。

今回の議事録署名人のお二人には議事録が出来次第御連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

4. 年間スケジュール

○事務局

続いて、年間のスケジュールについてです。

本日が第1回になります。議事は二つ、(1) 会長及び副会長の選出、(2) 宗像市学校給食用物資納入業者審査委員会委員の選出です。説明につきましては、二つ、(1) 宗像市の学校給食の現状、(2) 学校における食育の現状、その後、今後の学校における食育の推進について、委員の皆様に、御協議いただきたいと思いますと考えております。

第2回以降につきましては、本日の協議内容を受けて、11月から来年の3月に実施したいと考えております。

5. 議事 (1) 会長及び副会長の選出

○事務局

それでは、次第5 (1) 会長及び副会長の選出です。宗像市学校給食審議会規則第4条第2項により、会長及び副会長は、委員の互選により定めると規定されています。どなたか推薦、または、立候補がございましたらお願いいたします。

いらっしゃらないようですので、事務局からご提案がございます。

(事務局案の提示・承認)

では、会長、副会長、どうぞよろしく願いいたします。

では、会長、副会長から一言ずつ御挨拶をお願いいたします。

(会長、副会長あいさつ)

○事務局

ありがとうございました。これからの議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。

5. 議事(2) 宗像市学校給食用物資納入業者審査委員会委員の選出

○会長

はい。では、進行させていただきます。議事の進行に当たりまして、先ほど事務局から説明がありました議事録の作成についてですが、会議を録音しておりますので、発言される方は名前を言っていただいてから発言をお願いいたします。

では、次第5(2)の宗像市学校給食用物資納入業者審査委員会委員の選出について、事務局からお願いいたします。

○事務局

宗像市学校給食用物資納入業者審査委員会委員の選出について提案いたします。

宗像市では、学校給食用物資を納入する業者の登録制度があります。市に登録した業者と各学校長が物資納入の契約を交わしており、契約した業者が学校へ給食の食材を納入しています。市に登録した業者、これを有資格業者といますが、有資格業者への処分を公正かつ適正にするための機関として審査委員会を設置しております。具体的な審議事項は、有資格業者の物資納入の停止に関する事、登録認定の取消に関する事となります。この審査委員会において処分内容を審議いただいた後に、教育委員会で処分の決定、実施をすることになります。

この審査委員会は要綱第3条に定めておりますとおり、(1)宗像市学校給食審議会委員、(2)栄養教諭のうちから7人以内の委員をもって組織することとなっております。

事務局としましては、宗像市学校給食審議会委員の校長代表から2人、保護者の代表の中から2人、栄養教諭の代表から2人と考えております。

栄養教諭の代表につきましては、すでに選出いただいております。

今回は、本審議会委員のうち校長代表からお2人、保護者の代表の中からお2人の選出をお願いいたします。

○会長

はい。では、事務局から提案がありましたが、学校給食審議会委員の中から4人の委員選出ということになります。

どなたか、推薦、または立候補していただける方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

いらっしゃらないようですから、事務局に一任していただいてもよろしいでしょうか。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。では、事務局から提案をお願いいたします。

○事務局

はい。では、事務局から提案いたします。

(事務局案の提示)

○会長

はい。事務局からの提案について皆さんいかがでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、4人の委員の皆様、よろしくお願いいたします。

6. 説明（1）宗像市の学校給食の現状

○会長

それでは、次第6、説明を事務局よりお願いいたします。

○事務局

本日第1回は、宗像市の学校給食の現状と食育の現状をご説明し、その後の学校における食育の推進について、事務局としての重点項目案をご提案します。

学校給食の主な役割として、1つ目は子どもたちの健康増進と体位の向上、2つ目は食育推進のための効果的な活用があります。

宗像市としましては、子どもたちが心身ともに健全に成長し、豊かな人間性を育むことに寄与できるよう、宗像市で育った農産物や水産物を生かした学校給食を実施しています。週5回、完全給食を実施しておりまして、週4回は米飯給食、週1回はパン給食となっております。宗像市は全校で自校式給食を実施しておりますので、手作りのメニューを提供するなど、安全でおいしい給食を提供するように努めています。

令和3年度の給食回数及び学校給食費については、ご覧のとおり昨年度と変更はありません。右側の学校給食費の内訳について、お手元の資料は令和元年度の実績となっておりますが、各学校から令和2年度の決算報告が出揃いましたので画面は令和2年度の実績に修正しております。昨年度の学校給食費の状況について栄養教諭の先生方に聞き取りをしたところ、ちょうどよく給食を提供できているというご意見を伺っております。最近、食品が値上がりをしていますので、実態には注意していきたいと思います。

続きまして学校給食の栄養量についてです。昨年4月に「日本人の食事摂取基準」の改定が行われ、それに伴い今年4月に学校給食摂取基準が改定されました。考え方に変更はなく、一日に必要な栄養量の3分の1を学校給食でとることを基本に、不足しがちな栄養素（カルシウムや鉄分等）は多めに設定されています。

しかし、学校給食は一日3回の食事のうちの1回なので、家庭での食事とあわせてバランスをとっていく必要があります。

宗像市の子どもたちにとって給食の栄養量は適切かということですが、身長と体格が国、県とほぼ変わらないため、国が示している数値をそのまま適用しています。

学校給食用物資納入業者は、先ほどご説明しました登録制度に登録いただいた業者の方に納入いただいています。

また、宗像市の農産物、水産物を積極的に活用しています。

続いて、残食率についてです。宗像市は令和2年度、昨年度のデータになります。全国のデータは少し古いですが、全国平均に比べて宗像市は比較的少なめとなっております。

次に、給食室の危機管理体制になります。各学校に栄養教諭もしくは学校栄養士を配置し、衛生管理、食材管理、食物アレルギー疾患への対応など確実に行えるようにしています。食物アレルギーに関しましては、昨年度は6件発症事例があります。例年2件程度のところ、昨年度は臨時休業明けの学校再開後に集中して起こっています。学校でのコロナ対応のご苦労や、子どもたちたちも休校のストレスなど免疫力の低下などがあつたのかなと感じています。

施設管理に関しては定期的な点検を行っているところですが、昨年は大きな火災が発生するなどご迷惑ご心配をおかけしました。引き続き定期的な点検、不具合が生じた場合には随時修繕を行うなどチェック体制を強化してまいりたいと思います。学校給食の現状につきましては以上になります。

○会長

事務局より、宗像市の学校給食の現状について御説明いただきました。それでは、ここまでの説明事項につきまして質問をお受けしたいと思います。質問がある方は、挙手をお願いいたします。資料に基づいた丁寧な説明をいただきましたけれども、このところもう少し詳しくなどですね、ございませんか。

それでは、進行したいと思います。また後ほどですね、質問がございましたら、遠慮なく御質問をいただけたらと思います。続きまして、学校における食育の現状につきまして、事務局から説明をいただきます。お願いいたします。

6. 説明（2）学校における食育の現状

○事務局

宗像市においては、現在、市全体の食育については、第2次健康むなかた食育プランを進めております。

学校における食育については、「食に関する指導の手引-第二次改訂版-」が発行されましたので、各学校ではこの手引を活用されながら取り組まれていることと思います。こちらは、コロナ前の令和元年度に各学校で実施された食育の内容です。地域の方やPTAの方にご協力をいただきながら、各学校で特徴ある取り組みが行われています。給食試食会などPTAと一緒に実施したり、弁当の日の取り組みをしたりしている学校もあります。

続いて、子どもの食の実態調査の結果を示しています。平成25、26年度と令和元年度の比較をしています。改善した点として、家族との共食、郷土料理の認知度が増えているなど、取り組んだことの成果が出ている結果となっています。

一方、子どもの食の実態で悪化したこともあります。宗像市は、国、県に比べるといい方ではあるのですが、傾向は国、県と一緒です。肥満傾向の子どもの割合の増加、朝食摂取率の低下、栄養バランスのとれた食事については、全国的な傾向と同じように悪くなっています。特に福岡県は小学生の朝食摂取率が全国最下位なので、県はPTAと連携して取り組みに力を入れています。

次に、令和2年度学習意識調査の中で調査した子どもの食の実態です。約9割の子どもの食の時間を楽しんでおり、8割強の子どもの3食同じ時間にごはんを食べています。食べ物への感謝の気持ちは学年が上がる毎に強くなっています。

一方、宗像市の郷土料理を知っている子は成長とともに増えてはいますが、給食でも年に数回提供していますので、もう少し知っている子が多くてもいいのではないかと感じています。好き嫌いや栄養バランスを考えて食べる子ども、宗像市産の食材を給食に使っていることを知っている子どもは学校間の差がある結果となっています。

こういった子どもの食について課題を2つにまとめてみました。一つ目が子ども自身の食の課題、自分に合った食べ方、朝食や栄養バランスなど健康や食習慣に関すること、二つ目が食育の取り組み方法の課題として、様々な機会の活用、特に給食にはまだまだ活用の余地があるという点です。例えば、郷土料理の認知度は総合などの時間に取り組んでいる学校が高くなっており、給食を活用したPRがもう少しあってもいいのではないかと感じています。

ちょうどこの4月に、国から「第4次食育推進基本計画」が公表されました。3つの重点事項が示され、これらに重点を置いた取り組みが求められています。この中で、学校での食育、学校給食を活用した食育への期待が以前より強くなっている内容となっています。

こちらは、第4次食育推進基本計画における具体的な目標値となっています。黄色になっている目標は今回の計画に新たに加わった目標となっており、学校給食への地場産物の活用、特に、

栄養教諭の先生による指導回数なども明記されています。

食育は家庭が基本の場ではありますが、子どもたちへの食育が生涯の食生活の基礎作りの重要な時期であるため、国も学校での食育に期待を寄せているということになるかと思えます。説明は以上になります。

○会長

事務局から学校での食育の取組内容、そして、子どもの食の実態、子どもの食の課題について、現状をいくつかのデータをもとに説明いただきました。これらの説明をお聞きになられて、委員の皆様がそれぞれのお立場で日々感じておられること、疑問に思われていることですね、それから、子どもたちの食の様子などについて、気になっていること等を出していただきまして、次の協議につなげていきたいと考えています。

まず、先ほどの説明(1)、そして、この説明(2)につきまして、御質問がありましたら、ここで受けたいと思います。御質問がある方は挙手をお願いいたします。はい。どうぞお願いします。

○委員

(2)の学校における食育の現状で、子どもの食の実態、給食で宗像市産の食材を使っていることを知っている子どもの割合について、D小学校が他の学校よりも低いのはなぜでしょうか。他の小学校は70%を超えています、D小学校だけ55%を切っておりまして、ここが、他の学校と比べるとかなり低いので、どうなのかなと思いました。

○事務局

詳しい理由の分析は行ってはいないのですが、宗像市産の食材の使用について子どもたちにどこまでPRできているのかというところは、こちらでも気になっているところです。

○会長

詳細は理由については、見つかってはいないということですが、この件についてはよろしいでしょうか。はい。ほかに御質問をお願いいたします。

○委員

アレルギー発症の具体的な内容と異物混入の件数を教えてください。

○事務局

アレルギーの発症についてですが、新規発症や誤食などがあっております。誤食については、誤って対象のお子さんのところにアレルゲンの入った料理が届いてしまうなどがあっております。異物混入に関しては、手元に資料がなくお答えできません。申し訳ありません。

○会長

はい。以上説明いただきましたが、よろしいでしょうか。アレルギーの誤食については、誤って食べてしまうということですが、資料の中にもありましたけれども、提供時にはお盆の色を変えるなど、確実にアレルギー対応ができるように提供がされているところですが、このような事故が残念ながら起こってしまうことがあります。学校としても十分注意をしながら事故が起こらないようにと考えているところだと思います。

異物の混入については、昨年度、本校でもございましたが、例えばパンの中に入っていると

いうケースがありまして、それは配膳時なのか、もともとなのかというところですね、原因を究明するときには調べているところです。よろしいでしょうか。

ほかに質問がありましたらお願いいたします。はい。お願いいたします。

○委員

昨年、給食室の火災がありましたよね。どういう原因の火災なのかという点と、給食の対応について伺いたいです。子どもからちらっと聞いた話で「お腹がすいた」と。その日は給食がちょっとだったから夕方お腹がすいたと話をしていたので、どのような対応だったのかなと思ひまして。

○事務局

火災の原因は食用油が発火点に達したことによる出火になります。給食の提供については大変申し訳ないと思っています。1学期が終わる直前でして、2日間は給食室での調理は一切行わず、パン、ゼリー、チーズ、牛乳など全て簡易的な給食を提供しました。翌週、1学期の給食が終わるまでは近隣の学校にお願いして、一品おかずを追加で一緒に作っていただいて、簡易給食にプラスして提供しました。2学期から完全に近隣の学校に全ての給食を作って運ぶという形態を、給食室が復旧する1月までとらせていただきました。

○会長

はい。よろしいでしょうか。

○委員

こういう時に対処するためのマニュアルみたいなものはないのでしょうか。

○会長

事故に対するマニュアルですか。

○委員

そうですね、自校式なので、そこで出来なければしょうがないんでしょうけど。

○事務局

マニュアルといいますか、今回、事故を受けまして、やはりこういった事故もあり得るので、どういった体制が作れるかということは今、調べています。給食室が全然使えないというときは別のものを調達するなど、備えておきたいと考えています。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○会長

よろしいでしょうか。どうぞ。

○委員

福岡県の朝食摂取率が全国最下位ということですが、その原因など県から情報提供はどのようにあっているのでしょうか。宗像市はその点、数値がいいようですが、その理由など分析され

ていたら教えてください。

○事務局

県からの情報提供について、原因については特に説明はあっていないのですが、規則正しい生活習慣の定着を図っていきたいということで、引き続き重点的に取り組んでいきたいという説明は、受けております。

宗像市については、朝食摂取率のみだけではなくて、規則正しい生活をするなど生活習慣に関わるデータもよいので、朝食に関してもいい結果が出ているのではないかと考えています。

○会長

はい。宗像市の子どもたちは、小学生、中学生ともに朝食を比較的食べているということですね。このあたりの現状について、何かございましたら。いかがでしょうか。

国、県それから宗像市ですね、データをもとに、御質問そして事務局から説明がありましたが、この朝食摂取率が落ち込んできていること、それからその中で、摂取率を上げていくような取組として、何か得ていること、取組等がございましたら、お話いただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員

宗像市は意識が高い家庭が多いので、これを維持していくには学校からの呼びかけなどがあるといいのではないかと思います。

また、文部科学省でも地場産物の活用について学校給食を活用するよう言っているところですので、学校と連携した取り組みがあるといいのではと思います。

○会長

ありがとうございます。次の協議にもつながる話をいただいているところでございます。時間も押してきておりますけれども、ほかに御質問がございましたら、あと一つ、というところで、いかがかと考えておりますが、もしございましたら挙手をお願いいたします。

はい。それでは、続いて協議に移りたいと思います。今後の学校における食育の推進について、事務局から説明をお願いいたします。

7. 協議 今後の学校における食育の推進について

○事務局

国の動向については先ほど説明しましたけれども、宗像市ではどのようなことができるか。先ほどご質問をたくさんいただきましたので、それらも踏まえて取り組みを考えていけたらと思っています。

事務局で事前に考えていた学校における食育の推進については、この3つが大事ではないかということで、重点項目として挙げております。一つ目は、宗像市のひと、もの、ことを生かした取組の強化、二つ目が、家庭との連携、特にこちらについては、日々の食事のマナーとか習慣とか、そういったところが大事なかと考えております。三つ目は小中一貫教育、あわせて学園ごとに9ヵ年を通した食育の推進となります。見ていただければ、ご理解いただけるかなと思いますが、実は何か大きなことを始めたいというというわけではなく、今行っているようなことについて、子どもたちへのPRや、生かしていくことがしていけたらいいなと考えております。

まず、今も学校にはたくさんのゲストティーチャーの方が来られていて（コロナ禍で制限は

されていると思うのですが、)食育に関しては、JAむなかたの方や、食進会の方については、学校管理課からつなぐことができますので、誰か来ていただきたいという状況であれば、声をかけていただければと思っています。学校にお配りしております学校支援活動のリストに入れておりますのでご活用いただければと思っています。

また、地元の水産物をもう少し学校給食に多く使えるといいなという話を宗像漁協と進めているところですので、整次第、学校にご案内したいと考えております。

二つ目は家庭との連携については、例えばこのような栄養教諭の先生が発行される食育通信がご家庭に配られることがあるのではないかと思います。私も皆さんにこういった話をさせていただいているところではありますが、自分の子どもに食育をするのはなかなか難しいなと思います。そんな時に、このような発信を学校にさせていただくと、学校での取り組みを知ることができて、学校と家庭との連携がもっと強くなっていいなと思っています。

三つ目になりますが、こちらは小中一貫教育と合わせた9か年の取組ということで、栄養教諭の配置図になっております。栄養教諭の先生は全校にいらっしゃらないので、宗像市では学園内に必ずお1人いていただくよう県にお願ひし、現在の配置になっております。市としましては、学園内の子どもたちへの食育をコーディネートしていただく役割を栄養教諭の先生にお願ひしたいと考えているところではありますが、今のところ栄養教諭の先生個人にお任せしているというような状況になっておりますので、今後は、例えば学園内の栄養教諭の先生、学校栄養士の交流をする機会を作っていくなどしていきたいなと考えております。栄養教諭の先生が中心となって、学園内の子どもたちの実態に応じた、指導体制を作っていただけるとありがたいなと思っています。

○会長

事務局から、食育の重点項目について、案が出されました。大きく3点ですね、これにつきまして、御質問、それから御意見ありましたら、お願ひいたします。はい、どうぞ。

○委員

18ページの3の、小中一貫教育に合わせた学園毎での食育の推進の中で、栄養教諭とは栄養士の先生ということではなくて、学校の免許を持った先生ということでしょうか。

また、この栄養教諭の方が地域の中でお1人の先生ってということになりますと、この1000人近くの子どもの栄養面を考える中で、バランスとか、給食の内容とかを考えることは難しいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○事務局

まず、栄養教諭の先生ですが、栄養士の免許プラス教諭の免許を持っておられる先生になりますので、子どもたちに直接指導をすることができる立場の先生になります。栄養教諭の先生がいらっしゃらない学校に関しましては、市の方で栄養士を配置していますが、勤務時間が限られているということもありまして、主に給食室の衛生管理、アレルギー対応など日々の給食管理業務をメインにさせていただいておりますので、栄養教諭とは業務内容が違います。

ご質問から献立作成を気にされているのかなと思うのですが、市の栄養士を配置している学校の献立に関しては、現在、教育委員会の栄養士が献立を作成してお渡ししております。それがなかなかですね、子どもたちや学校の実態に応じた献立の実施が難しく感じています。

また、子どもたちへの指導については、メインの業務としていませんので、どうにか改善するといいますか、栄養教諭の先生がいらっしゃる学校、いらっしゃらない学校とで、差ができるだけ少なくできればいいなと考えているところです。

○委員

はい。わかりました。

給食を作った後、アレルギーをお持ちの方の確認、食材や給食を配るまでの確認は、栄養教諭がない学校はどのようにしているのでしょうか。責任者のな方がいらっしゃるのでしょうか。

○事務局

そうですね、給食室の調理員に責任者がおりますので、栄養士がいないときは給食室でしっかりチェックをしています。

○委員

アレルギーをお持ちの方は、栄養教諭がいらっしゃらなくても責任者の方がいらっしゃるということで、安全に提供していただけているということでもよろしいのでしょうか。ありがとうございました。

○会長

はい、栄養教諭がいる学校、それからない学校ですね、給食提供の安全面の差はないということで、はい、ありがとうございます。御意見等ありましたらお願いいたします。御質問含めてですね。はい、どうぞ。

○委員

栄養教諭の配置がある学校とない学校について、何か基準があるのでしょうか。この表を見ると河東中学校区に集中しているようになっています。

○事務局

栄養教諭の配置について一つ基準がありまして、児童生徒数が550人以上いる学校には配置するとありますので、河東中学校区はすべて人数が多い学校になりますので、そのまま配置しているということになります。宗像市の場合は、550人以上の学校と550人未満の学校と、合わせて10人の栄養教諭を県から配置されておりますが、やはり、550人以上の学校に関しましては、給食の量が多い、そして必然的にアレルギーをお持ちのお子さんの人数が多いということもありますので、人数の多い学校にはその基準通り宗像市でも配置をしているということになります。

○会長

はい。それでは時間も迫ってきております。通してここは、というところでありましたら、お願いいたします。はい、どうぞ。

○委員

うちの学校は栄養教諭の配置がなく市の栄養士が配置されています。先ほど、栄養士が不在の時にも安全に提供できる体制をとっているとされましたが、栄養士は週の中で1日休みがあります。その日に限って牛乳保冷庫の故障や異物混入などが起こりました。そのたびに「校長先生の判断で」と言われて、その点私も素人なのでとても困りました。そのあたりの改善をしていただきたいと思います。

○事務局

ありがとうございます。調理員への指導や栄養士の力量のアップについては、市でも取り組んでいきたいと思っております。御意見ありがとうございます。

○会長

はい。それでは、時間が迫っておりますけれども、最後に御助言等ございましたらお願いしたいと思っております。

○委員

給食の管理については栄養教諭の先生と栄養士の方とでしっかりしていただくとなりますが、食育の推進については栄養教諭の配置が限られているので、栄養教諭の先生が学園内でのリーダーとしてリーダーシップをとっていただくのが望ましいのではないかと思います。

○会長

はい、ありがとうございました。それでは以上で、議事を終了とさせていただきますが、議事以外で何か委員の皆様から御意見等ありますでしょうか。もしございましたら、挙手をお願いします。

はい。それでは、本日の議事はこれにて全内容を終了いたします。委員の皆様の活発な質問や御意見、ありがとうございました。それでは、事務局にお返ししたいと思います。

○事務局

会長ありがとうございました。本日、委員の皆様から頂戴しました御意見を踏まえ、次回以降、協議を進めていただきたいと考えております。第2回の審議会ですが、11月から来年の3月までの間に開催したいと思っておりますが、しばらく先になりますので、日程調整は改めて御連絡差上げたいと思っております。

以上をもちまして、令和3年度第1回、宗像市学校給食審議会を終了いたします。本日もありがとうございました。